

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県

農業委員会名： 佐伯市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,357
自給的農家数	1,218
販売農家数	1,139
主業農家数	180
準主業農家数	140
副業的農家数	819

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,684
女性	824
40代以下	134

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	128
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	23
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,400	514	-	-	-	1,910
経営耕地面積	888	230	116	108	6	1,118
遊休農地面積	141.1	191.8	-	-	-	332.9
農地台帳面積	1,643.7	1,777.4	-	-	-	3,421.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	4
40代以下	-	0
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	27	27

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 1,910 ha	これまでの集積面積 559.13 ha	集積率 29.3 %
課 題	広大な耕地面積を抱える本市において中央部の平野地帯は比較的集積が進んでいるが、海岸部の樹園地帯においては担い手が少なく、また山間部は非常に条件の厳しい中山間地域となっており、圃場1枚の面積も狭く効率的な農業経営が困難である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 579 ha (うち新規集積面積 20 ha) 目標設定の考え方:今年度の重点地域等の計画面積をもとに設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロール等による農地の状況把握(通年) ・農地集積に係る定期検討会の実施(年4回) ・中間管理事業の活用推進(通年) ・人・農地プランの実質化を推進(通年) ・新規就農者や企業参入誘致の取組(随時)

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	13 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.5 ha	18.1 ha	11.7 ha
課 題	新規参入者は主として花卉や野菜等の施設園芸が多く、水田等を大規模に利用する土地利用型の農業を志す参入者は非常に少ないという現状である。今後は水田の畑地化を進め高収益作物の露地野菜等の取組にも力を入れていく必要がある。しかし、多くの農家は水田の盤を撤去することに抵抗があるため、本委員会でも粘り強く説得していかなければならない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	新規就農及び企業参入関係部署と連携を取りながら、その情報を農業委員・推進委員と共有することで新規参入者の増加に努めていく。(随時) <ul style="list-style-type: none"> ・作物ごとに自然災害に遭わないような適正圃場の選定を行い新規就農者や企業参入を積極的に誘致していく。 ・各委員は体験就農にも積極的に協力して、それぞれの農業の喜びと厳しさをしっかり伝える。 ・市外・県外の方が多くなっているため、参入後に地域の生活様式や習慣についても早くなれるようにサポートしていく。 		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,242.9 ha	332.9 ha	14.8 %
課 題	小規模で点在している遊休農地が多く、所有者の高齢化、後継者の不在により、担い手への集積が難しい。特に中山間地域においては圃場が狭く経営の効率化が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方:利用状況調査、利用意向調査の成果を活かし、農地中間管理事業等の活用により遊休農地の解消をめざす。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		60人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員及び地区担当の農地利用最適化推進委員、協力員により、タブレットを使い利用状況調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	12月～3月	
その他	遊休農地解消を目的として、比較的条件の良い場所の遊休農地を選定し、地権者、農業委員及び推進委員が解消作業を行い、企業参入等で農地を探している会社に斡旋するモデル事業を実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,910 ha	0.5 ha
課 題	・広範囲に農地が点在しているため、常に全農地の状況を把握することが困難。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・農業委員会だよりや市報、ホームページ、チラシなどで違反転用防止の周知を図る。 ・農地パトロールや農地利用状況調査時に違反転用を把握し所有者へ指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入